

# 健全化判断比率及び資金不足比率

## 平成20年度決算に基づく砥部町の指標

### ● 健全化判断比率

	砥部町	健全化判断基準		備 考
		早期健全化基準	財政再生基準	
実質赤字比率	－ %	14.96%	20%	5億4,876万円の黒字です。
連結実質赤字比率	－ %	19.96%	40%	11億4,356万円の黒字です。
実質公債費比率	12.1%	25%	35%	前年度 13.3% (△1.2ポイント)
将来負担比率	11.5%	350%		前年度 32.6% (△21.1ポイント)

(注)「－%」は、該当がないことを表します。

- 普通会計は5億4,876万円の黒字、すべての会計を連結した収支でも11億4,356万円の黒字となり、実質赤字と連結実質赤字は「該当なし」となっている。
- 実質公債費比率は、12.1%で前年度（13.3%）と比較すると△1.2ポイントとなっている。
- 実質公債費比率改善の要因は、地方債現在高が前年度から9億4千万円減少したことによる。
- 将来負担比率は、11.5%で前年度（32.6%）と比較すると△21.1ポイントと大きく減少した。
- 将来負担比率改善の要因は、地方債残高の減少に加え、充当可能基金が3億5千万増加し、合計12億9千万円が将来負担から減少したことによる。

- 公営企業会計の経営健全化判断比率

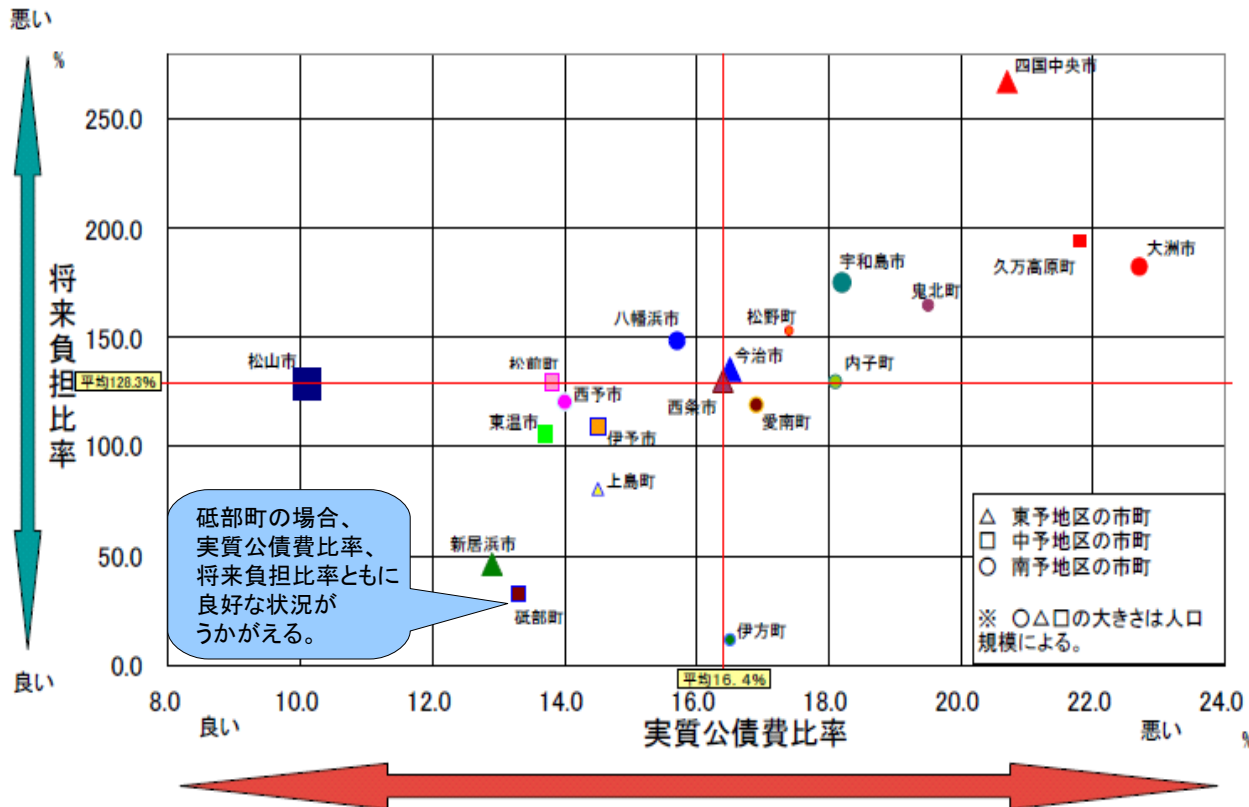
	経営健全化 判断比率	備 考
公共下水道特別会計	資金不足比 率 20%	1千円の剰余金
農業集落排水特別会計		3万8千円の剰余金
水道企業会計		3億9,915万9千円の剰余金

- 公共下水道特別会計、農業集落排水特別会計、水道企業会計の実質赤字は、資金不足額で判断する。三つの会計すべてで剰余金があるので、実質赤字は該当なし。

# ● 県下の状況

平成19年度決算のデータではあるが、県内市町の財政健全化判断比率クロス表を示すと次のとおりである。

財政健全化判断比率クロス表(平成19年度決算)



平成19年度砥部町  
実質公債費比率13.3%  
将来負担比率32.6%

# ● 会計ごとの実質収支と資金剰余金

平成20年度決算に基づく実質収支と資金剰余金

会計種別	20年度実質収支	金額	実質赤字比率	連結実質赤字比率
一般会計	一般会計	481,107	↑	↑
特別会計	とべの館特別会計	7,580	↓	↑
	とべ温泉特別会計	8,693		
	梅野奨学資金特別会計	37		
	奨学資金特別会計	3,180		
	土地取得特別会計	108		
	浄化槽特別会計	48,053		
	普通会計の計	548,758		
公営事業会計	国保特会(事業勘定)	142,821	↓	↓
	国保特会(直営診療施設勘定)	2,929		
	老人保健特別会計	0		
	介護特会(保険事業勘定)	38,272		
	介護特会(サービス事業勘定)	3,259		
	後期高齢者医療特別会計	8,321		
	水道事業会計	399,159		
資金不足、剰余金	公共下水道特別会計	1	↓	↓
	農業集落排水特別会計	38		
合計		1,143,558		

(単位: 千円)

注)「△」の場合が、赤字または資金不足

- ・赤字決算となった会計はない。
- ・実質、連結赤字比率は問題なし。

続いて、実質公債費比率と将来負担比率をしてみる。

## ● 実質公債費比率の算出

- 実質公債費比率 =  $\{ (A+B) - (C+D) \} / (E-D)$

### 結果

18年度	13.63881
19年度	12.16308
20年度	10.60656
平均	12.1

- A : 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）  
 B : 地方債の元利償還金に準ずるもの  
 C : 元利償還金等に充てられる特定財源  
 D : 普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金  
 E : 標準財政規模

(単位:千円)

分子

	A	B			C	D	計
		ア	イ	ウ			
18年度	1,471,149	11,765	34,264	34,786	407,824	565,351	578,789
19年度	1,346,802	4,026	40,230	33,401	285,746	610,708	528,005
20年度	1,286,647	10,306	43,985	32,849	291,230	610,771	471,786

分母

	E	D	計
18年度	4,809,043	565,351	4,243,692
19年度	4,951,754	610,708	4,341,046
20年度	5,058,828	610,771	4,448,057

## ● 6ページ計算式の説明

- 分子
  - A+B 元利償還金と準元利償還金の合計
  - C+D 元利償還に充てられた特定財源と交付税措置された地方債の合計
    - 特定財源:起債した事業から得られる収入を地方債償還に充てる財源とすること。
    - 交付税措置された地方債:地方債はその全額を町が負担するとは限らず、後年度に交付税として国から補填されるものもある。
  - (A+B) - (C+D) 実質的な元利償還金
    - 元利償還金と準元利償還金の合計から特定財源と交付税措置される地方債の合計を控除することで実質的な元利償還金を算出。
- 分母
  - 標準財政規模から交付税措置される地方債を控除した額を分母として割合を算出。

# ● 実質公債費比率 総括表③

● 6ページのA～Eを総括表③で見ると

団体名 砥部町

総括表③ 実質公債費比率の状況 (平成20年度)

B: 地方債の元利償還金に準ずるもの (準元利償還金)

E: 標準財政規模 5,058,828

(単位: 千円)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	公債費充当一般財源等額(繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く)	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(3①表「オ」欄の値を転記)	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金(3②表「合計※」欄の値を転記)	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	一時借入金の利子	災害復旧費等に係る標準財政需要額	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債発行可能額	事業費補正により標準財政需要額に算入された公債費	事業費補正により標準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金に係るものに限る。)
平成18年度	1,063,325		11,785	34,264	34,786		300,430	2,495,932	2,020,708	292,403	259,292	5,037
平成19年度	1,061,056		4,026	40,230	33,401		349,937	2,511,034	2,175,440	265,280	250,705	9,473
平成20年度	995,417	A-C	10,306	43,985	32,849		372,608	2,522,518	2,287,829	248,481	224,859	13,048

	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰			
	災害復旧費等に係る標準財政需要額(準元利償還金に係るものに限る。)	密度補正により標準財政需要額に算入された元利償還金	密度補正により標準財政需要額に算入された元利償還金(地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。)	地方財政法第5条の4第1項第2号の規定に基づき総務大臣が定める額(算入公債費の額)(特別区のみ記入)	地方財政法施行令第12条の規定に基づき総務大臣が定める額(算入準公債費の額)(特別区のみ記入)			実質公債費比率(単年度)
平成18年度			592					平成18年度 13.63881
平成19年度			593					平成19年度 12.16308
平成20年度			258					平成20年度 10.60656

D: 標準財政需要額に算入された元利償還金 610,771

	実質公債費比率(3カ年平均)
	12.1

$(A - C + B - D) / (E - D)$

(参考)

	⑤の内訳								
	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(省令第7条第1号)	いわゆる五省協定等により、利便施設及び公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るもの(省令第7条第2号)	国土土地改良事業並びに独立行政法人森林総合研究所、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人環境再生保全機構の行う事業に対する負担金(省令第7条第3号)	地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の無償譲渡を受けるために支払う賃借料(省令第7条第4号)	社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助(省令第7条第5号)	損失補償又は保証に係る債務の履行に要する経費の支出(省令第7条第6号)	地方公共団体以外の者の債務を引き受けた場合における当該債務の履行に要する経費の支出(省令第7条第7号)	その他これらに準ずると認められるもの(省令第7条第8号)	利子補給に係るもの(政令第11条第4号)
平成18年度					9,678		23,540		1,568
平成19年度					9,388		23,324		689
平成20年度					9,098		23,100		651

A: 3③A表  
C: 3③A表



## ◆ B : 地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）

- 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金相当額
  - ➡ 満期一括償還に充てる減債基金の該当なし。
- 公営企業地方債の償還の財源に充てられたと認められる繰入金
  - ➡ 3②表より
- 一部事務組合等の地方債に充てられたと認められる補助金、負担金
  - ➡ 一部事務組合等からの提出資料より
- 公債費に準ずる債務負担行為
  - ➡ 債務負担行為の状況調べより
  - ➡ 下水道特別会計に24億5千万（平成23年度まで）の債務負担行為があるが、一般会計等からの繰出金を充当しないため対象外となっている。
- 一時借入金の利子
  - ➡ 該当なし

## ● 準元利償還金

<3②表> 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金

○総括表③「公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金」に計上する額については、以下の様式中「合計」の額を計上することとする。

(単位:千円)

団体名	特別会計名	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金※		
		18年度	19年度	20年度
砥部町	水道事業会計	1,081	1,020	1,006
	下水道特別会計			
	農業集落排水特別会計	10,684	3,006	9,300
	介護保険特別会計(サービス)			
	介護保険特別会計(事業勘定)			
	国民健康保険(事業勘定)			
	国民健康保険(施設勘定)			
	老人保健特別会計			
	後期高齢者特別会計			
	合計 ※	11,765	4,026	10,306

3②A  
表より

※ 各特別会計ごとに3②A表の「V」と3②E表の「Z」の合計額を記入すること。

公営企業を組合が経営している場合にあっては、各公営企業会計ごとに別紙3②A'表の「V'」と3②E'表の「Z'」により算定されることになるが、これらは、総括表③に計上し、上記の合計欄には含めないこと。

# 準元利償還金

〇3②A表  
 <法適用事業>

年度 \_\_\_\_\_ 20

事業名 水道事業

資本的収支に計上された繰出金決算額	B①	準元利償還金算入額(4条分) A① = X - B①
X 4,334	4,334	0

資本的収支における繰出金総額

**B①**  
 ×のうち、  
 ・一般会計等で地方債を財源として繰出したもの  
 ・一般会計等からの貸付金、繰出基準において建設改良費の一部を一般会計等が負担することとされているもの  
 など B②も同様

(単位:千円)

収益的収支に計上された繰出金決算額	B②	A②	C① = Y - (B② + A②)
Y 2,250	0	0	2,250

収益的収支における繰出金総

※Wについては、次のとおり計上する。  
 ・C① < C② → C① + A②

準元利償還金算入額(3条分)
W 1,006

準元利償還金算入額
V = A① + W 1,006

元利償還金に対する繰出基準額※	C② = Z - A① - A②
Z 0	0

※Zについては、3②B表により算定する。

※Wについては、次のとおり計上する。  
 ・C① ≥ C②  
 → C② + (C① - C②) × J / I + A②  
 ただしC② < 0の時はC② = 0とする

A②には、下水道事業における雨水処理及び高度処理に要する経費として繰出基準に基づき算定された額のうち、資本費に相当する額。

資本的収支に係る繰出しは、準元利償還金に算入。収益的収支に係る繰出しは、基準額以内であればそのまま算入し、基準額以上であれば超える部分を下段の比率により按分して加算計上する。

<あん分率計算用>

収益的収支における総費用	収益的収支に係る減価償却費	元金償還金	利息	納付金	B'	I = E - F + G - Z - B'	J = G + H - (K) - Z
E 295,001	F 99,603	G 81,211	H 42,449	K 0	0	276,609	123,660

※元利償還金又は減価償却費に充てることが協定書等において確認できるものに限る。

※B'には、B②のうち作成要領7③・④に該当するものを計上

※C② < 0の時は  
 I = E - F + G - Z + C② - B'  
 ※C② < 0の時は  
 J = G + H - Z + C②とする

「繰出基準」とは、地方公営企業法により、一般会計等が負担するものとされた経費を一般会計等から各公営事業会計へ繰出する場合の基準。「繰出基準」は、毎年度、総務省が定め通知している。

実際の繰出金とは異なる繰出基準額が準元利償還金算入額を左右する。

● A : 公債費と繰上償還

● C : 特定財源

3③A表 公債費充当一般財源等額

地方公共団体コード	都道府県名	市区町村名
984020	愛媛県	砥部町

(単位：千円)

	① 公債費 (一般会計等に 係るものに限 る。)	② 繰上償還額及 び借換債を財 源として償還 した額	③ 満期一括償還 地方債の元金 に係る分	④ 特定財源				公債費充当一 般財源等額 (総括表③の① に記載する数 値)  ①-②-③-④	
				国や都道府県 等からの利子 補給	貸付金の財源 として発行し た地方債に係 る貸付金の元 利償還金	公営住宅使用 料	都市計画事業 の財源として 発行された地 方債償還額に 充当した都市 計画税(3③B 表B欄の数値)		その他
平成18年度	1,471,149	0	0		1,928	19,378	0	386,518	1,063,325
平成19年度	1,361,593	14,791	0		1,516	13,292	0	270,938	1,061,056
平成20年度	1,293,952	7,305	0		1,648	20,886	0	268,696	995,417

④特定財源「その他」の内訳

$A = ① - ② = 1,286,647$

$C = ④ = 291,230$ 千円

歳入年度	特定財源の名称	特定財源の額	歳入年度	特定財源の名称	特定財源の額
平成18年度	下水道処理場用地売払収入	386,518	下水道用地を土地取得特別会計が先行取得しているため、平成21までにすべて買い取る予定。		
平成19年度	下水道処理場用地売払収入	270,938			
平成20年度	下水道処理場用地売払収入	268,696			

# ● 将来負担比率の算出

• 将来負担比率 = { A - ( B + C + D ) } / ( E - F )

結果

将来負担比率 11.5%

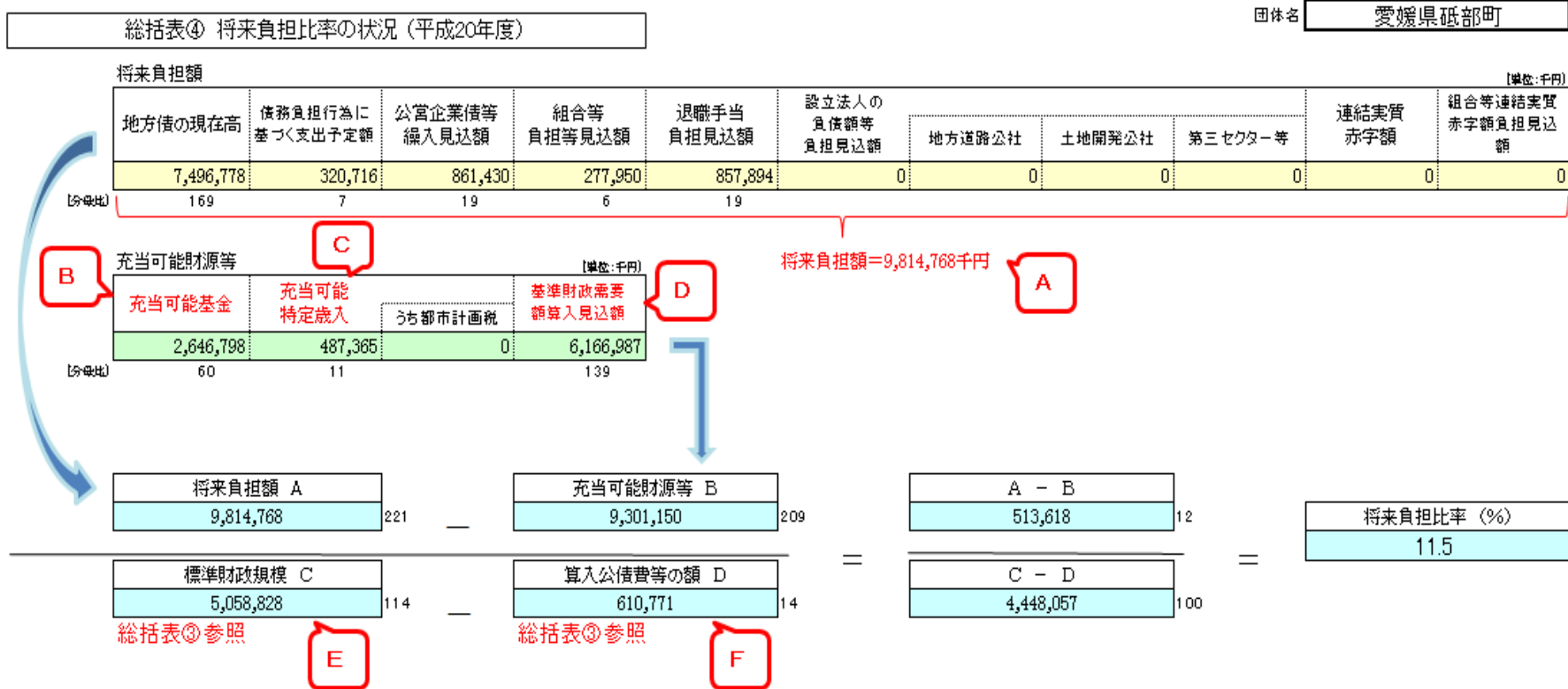
- |   |                               |
|---|-------------------------------|
| A | : 将来負担額                       |
| B | : 充当可能な基金額                    |
| C | : 特定財源見込額                     |
| D | : 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額      |
| E | : 標準財政規模                      |
| F | : 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入見込額 |

(単位:千円)

分子	A			
	ア	7,496,778		
	イ	320,716		
	ウ	861,430		
	エ	277,950		
	オ	857,894		
	カ	0		
	キ	0		
	ク	0		
	9,814,768			
—		B	C	D
		2,646,798	487,365	6,166,987
		計		9,301,150
—		E	F	
分母		5,058,828	—	
			610,771	

# ● 将来負担比率 総括表④

- 13ページA～Fを総括表④で見ると



- 地方債現在高は、前年度より9億4千万円減少。
- 充当可能基金は、前年度より3億5千万円増加。

## ● A：将来負担額

ア 一般会計と土地取得特別会計の起債残額 74億9,677万8千円

イ 債務負担行為に基づく支出予定額 3億2,071万6千円 4①表

➤ リース資産は非該当。（地方債償還や転貸債とは性質が異なるため）

ウ 一般会計等以外の地方債の元利償還に充てる一般会計等の負担見込額

➤ 起債残額 33億4,728万円、うち将来負担額 8億6,143万円 4②③表

エ 加入する組合等の地方債の元利償還に充てる負担見込額

➤ 起債残額 29億8,593万8千円、うち将来負担額 2億7,795万円 4④表

オ 退職手当支給予定額のうち、一般会計等の負担見込額

➤ 特別職を含む一般会計等の職員176人が退職した場合の退職手当は、14億6,309万3千円必要となる。愛媛県市町総合事務組合に積み立てている6億519万9千円を控除した8億5,789万4千円が将来負担額となる。 4⑤A表

カ 町が設立した法人の債務を負担している場合の一般会計等の負担見込額

➤ 該当法人は、砥部町土地開発公社、砥部町産業開発公社、(株)グリーンキーパーであるが、債務補償をしている団体はない。

キ 連結実質赤字なし

ク 組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等の負担見込額なし

# B : 充当可能基金

図表 愛媛県砥部町

4⑧表 地方債の償還額等に充当可能な基金

基金名	基金計(1) (2)+(4)+(8)	現金・預金(2)	国債・地方債 ・交付税返還金等(4)		その他(5)	充当可能基金 (9) (2)-(3)+(4)-(5)		[構成比]	
			うち要返還額(3)	うち要返還額(5)		うち貸付金(7)	うち不動産(8)		
財政調整基金	1,262,485	1,262,485					1,262,485	47.7	
減債基金	42,371	42,371					42,371	1.6	
ふるさと創生基金	272,891	272,891					272,891	10.3	
福祉基金	12,418	12,418					12,418	0.5	
とべの館運営基金	136,550	136,550					136,550	5.2	
とべ温泉運営基金	21,773	21,773					21,773	0.8	
梅野奨学基金	10,456	10,456					10,456	0.4	
奨学基金	30,700	9,869			20,831	20,831	9,869	0.4	
ふるさと水と土保全基金	20,381	20,381					20,381	0.8	
町営住宅建設建設積立基金	1,009	1,009					1,009	0.0	
浄化槽保守点検事業運営基金	22,050	22,050					22,050	0.8	
浄化槽町有施設管理基金	114,750	114,750					114,750	4.3	
土地開発基金	151,059	151,059					151,059	5.7	
高齢者保健福祉基金	299,587	299,587					299,587	11.3	
国民健康保険事業運営基金	190,401	190,401					190,401	7.2	
介護保険事業運営基金	78,748	78,748					78,748	3.0	
地域活性化・生活対策基金	35,000	35,000	35,000				0		
介護従事者処遇改善増進基金	12,791	12,791	12,791				0		
小計	2,715,420	2,694,589	47,791	0	0	20,831	20,831	0	100

貸付部分は控除

平成20年度2次補正で追加された基金などは、充当可能基金として計上するが、うち要返還額にも計上することとなる。

B : 充当可能基金



# ● C：特定財源見込額

4㉔C表 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入見込額③

団体名 愛媛県砥部町

## 6 その他将来負担額に充当可能な特定の歳入

[単位:千円]

その他特定の歳入の名称(1)	種別	地方債の 現在高率(2)	充当が確実 である額(3)	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平均 充当率(4)	充当見込 上限額(5)	充当 見込額(6)
				充当実績額	元金償還金等	充当率	充当実績額	元金償還金等	充当率	充当実績額	元金償還金等	充当率			
公共下水道処理場用地売却収入		168,626	168,626	265,000	265,000	1.000	265,000	265,000	1.000	265,000	265,000	1.000	1.000	168,626	
合計				168,626									合計		0

総括表（特定の歳入見込額）

[単位:千円]

1 国庫支出金等	2 転貸債に係る償還金	3 公営住宅の賃貸料等	4 都市計画税収	5 土地開発公社に対する 貸付金の償還金	6 その他特定の歳入	特定の歳入 見込額(合計)
0	2,609	316,130	0	0	168,626	487,365
	0.1	7.1			3.8	11.0

住宅新築資金貸  
付事業にかかる  
償還額

地方債の償還に  
充てた公営住宅  
賃貸料

C: 特定財源見込額

● D：基準財政需要額に算入される地方債

4⑩表 基準財政需要額算入見込額 総括表(市町村分)

(単位：千円)

費 目		測定単位	算入見込額	
1	消 防 費	人 □	0	(A)
2	道 路 橋 り ょ う 費	道 路 の 延 長	54,467	(B)
3	(1) 港 湾 費 ( 港 湾 )	外 郭 施 設 の 延 長	0	(C)
	(2) 港 湾 費 ( 漁 港 )	外 郭 施 設 の 延 長	0	(D)
4	都 市 計 画 費	都 市 計 画 区 域 人	0	(E)
5	公 園 費	人 □	0	(F)
6	下 水 道 費	人 □	727,509	(G)
7	そ の 他 の 土 木 費	人 □	0	(H)
8	小 学 校 費	学 級 数	465,094	(I)
9	中 学 校 費	学 級 数	17,129	(J)
10	高 等 学 校 費	生 徒 数	0	(K)
11	そ の 他 の 教 育 費	人 □	0	(L)
12	社 会 福 祉 費	人 □	0	(M)
13	保 健 衛 生 費	人 □	4,124	(N)
14	高 齢 者 保 健 福 祉 費	85 歳 以 上 人 □	0	(O)
15	清 掃 費	人 □	356,125	(P)
16	農 業 行 政 費	農 家 数	961	(Q)
17	林 野 水 産 行 政 費	林 水 業 従 業 者 数	12,671	(R)
18	(1) 地 域 振 興 費	人 □	485,037	(S)
	(2) 地 域 振 興 費	面 積	2,622	(T)
19	公 債 費		4,041,248	(U)
		合 計	6,166,987	

D: 基準財政需要額算入見込地方債